

質疑・回答書

告示番号	第21号	件 名	令和5年度小曾根第2ポンプ場ゲート設備更新工事
No	質疑事項		回 答
1	<p>特記仕様書 第1章 総則 第6条 重要仮設処理施設の事故防止対策について 本工事における重要仮設処理施設は、仮設角落しゲートが該当すると考えて宜しいでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
2	<p>特記仕様書 第1章 第7条 積上計上項目 仮設費の項目に敷鉄板の明記がありません。また、共通仮設費の項目がなく、仮設材の運搬費の積み上げ計上もありません。敷鉄板の敷設・撤去・運搬の費用については、変更の対象と考えて宜しいでしょうか。</p>		<p>仮設費で積上げし計上しています。特記仕様書を差し替えて訂正いたしません。</p>
3	<p>特記仕様書 第1章 第11条 4週8休工事について 本工事は、4週8休工事の「対象工事」であり発注方式は、「受注者希望型」と記載されておりますが 本工事設計額算出において4週8休工事の補正は行われておりますでしょうか。</p>		<p>補正は行っていません。</p>
4	<p>特記仕様書 第2章 機械設備工事 §1 神崎川ゲート 5. 特記事項 「塗装については海水の混入があるため、塩化物対策を行うこと」とありますが、水中部についてはエポキシ樹脂系塗装、水上部については、ポリウレタン樹脂系塗装、ステンレス部については無塗装と考えていますが宜しいでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりで構いません。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第21号	件 名	令和5年度小曾根第2ポンプ場ゲート設備更新工事
No	質疑事項		回 答
5	<p>特記仕様書 第4章 撤去工 §2 撤去鋼製加工品類 手すり、歩廊、開閉器架台の撤去に際し、現場での切断が必要になった場合においても、塗膜剥離(PCB)除去は必要ないと考えて宜しいでしょうか。もし、塗膜剥離(PCB)除去が必要になった場合の費用については変更の対象と考えて宜しいでしょうか。</p>		<p>受注後の別途協議とします。</p>
6	<p>特記仕様書 第5章 仮設工 §2 仮設計画 (2)植栽撤去 ゲート据付施工後に復旧を行う。と記載がありますが、撤去後に一時仮植えする場所は、ご提供頂けるものと考えて宜しいでしょうか。もし、ご提供頂けない場合には、土地借用の費用など別途変更の対象と考えて宜しいでしょうか。</p>		<p>植栽は撤去後処分する為、仮植は必要ありません。ゲート据付施工後に新規植栽で復旧します。</p>
7	<p>特記仕様書 第5章 仮設工 §2 仮設計画 (2)植栽撤去 復旧後に植栽が枯れた場合においても、受注者による補償は含まれないと考えて宜しいでしょうか。</p>		<p>瑕疵担保期間において、瑕疵がある場合は保証の対象とします。</p>
8	<p>特記仕様書 第5章 仮設工 §2 仮設計画 (3) 角落しゲート設置後において、降雨により排水が必要になった場合の引き上げ作業の費用について、工事期間中に想定されている回数をご教示願います。また、その費用は設計書に含まれておりますでしょうか。もし、含まれていない場合又は想定回数以上の作業が発生した場合には、引き上げ作業及び再設置の費用については変更の対象と考えて宜しいでしょうか。</p>		<p>2回を想定し、費用を計上していますが回数変更の場合、別途協議とします。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第21号	件 名	令和5年度小曾根第2ポンプ場ゲート設備更新工事
No	質疑事項	回 答	
9	特記仕様書 第5章 仮設工 §2 仮設計画 (3) 交通誘導員を両側に配置しと有りますが 交通誘導員はAとBのどちらをお考えで1日何人を配置で配置日数は、何日とお考えでしょうか。	道路側 交通誘導員A・堤防側 交通誘導員Bを1日6人、4日間を想定しています。	
10	特記仕様書 第5章 仮設工 §2 仮設計画 (6) 植栽と同様に芝生についても、一時撤去、復旧の考えでよろしいでしょうか。その場合、一時仮植える場所をご提供頂けるものと考えて宜しいでしょうか。もし、ご提供頂けない場合には、土地借用の費用など別途変更の対象と考えて宜しいでしょうか。また、復旧後に芝生が枯れた場合の保証は含まないものと考えて宜しいでしょうか。	芝生は撤去せずに敷き鉄板を設置し、ゲート更新後敷き鉄板と芝生を撤去し芝生を新植します。植栽と同様に芝生が枯れた場合、瑕疵担保期間において、瑕疵がある場合は保証の対象とします。	
11	特記仕様書 第5章 仮設工 §2 仮設計画 (1) 進入口付近の道路標識の移設を行うとありますが、移設場所をご指示頂けますでしょうか。また、道路標識の移設費用については、仮設費積上げ項目に計上されておりましたが、設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。	材料搬入時に道路標識移設の必要がなければそのまま結構です。道路標識移設が必要な場合、移設場所は指示しますが設計変更は受注後の別途協議とします。	
12	仮設角落しゲートの材質についてはSS製とし、塗装は錆止めのみと致しますが宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。	